

部局別等のコスト内訳

政策:3.ディセントワークの実現に向けて、労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

(単位:百万円)

区 分	一般会計					労働保険特別会計				
	労働基準局	年金局	政策統括官	都道府県労働局	中央労働委員会	労働基準局	大臣官房地方課	政策統括官	都道府県労働局	
I 人にかかるコスト	4,925	204	1,066	6,156	911	1,493	-	-	31,481	
II ①物にかかるコスト	171	13	68	6	6	16	-	-	329	
②庁舎等(減価償却費)	331	25	131	12	12	113	-	-	2,265	
III 事業コスト	1,213	4	422	581	291	898,907	437	3,203	80,094	
(1)労働条件の確保・改善を図ること	870	-	-	523	-	-	-	-	-	
(2)安全・安心な職場づくりを推進すること	138	-	-	-	-	16,457	-	-	3,025	
(3)労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	204	4	-	-	-	835,252	-	-	16,388	
(4)勤労者生活の充実を図ること	-	-	-	-	-	6,537	-	2,316	665	
(5)安定した労使関係等の形成を促進すること	-	-	422	-	291	-	-	637	-	
(6)個別労働紛争の解決の促進を図ること	-	-	-	-	-	-	437	249	1,382	
(7)労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	-	-	-	58	-	40,660	-	-	58,632	
コスト計(I+II+III)	6,642	247	1,688	6,757	1,221	900,530	437	3,203	114,170	

(単位:百万円)

区 分	労働保険特別会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	職業安定局	都道府県労働局		
I 人にかかるコスト	-	7	-	46,248
II ①物にかかるコスト	-	-	-	611
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	2,891
III 事業コスト	23,771	82	△ 71,905	937,104
(1)労働条件の確保・改善を図ること	-	82	-	1,476
(2)安全・安心な職場づくりを推進すること	-	-	-	19,621
(3)労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	-	-	△ 9,195	842,654
(4)勤労者生活の充実を図ること	-	-	-	9,519
(5)安定した労使関係等の形成を促進すること	-	-	-	1,351
(6)個別労働紛争の解決の促進を図ること	-	-	-	2,068
(7)労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	23,771	-	△ 62,709	60,412
コスト計(I+II+III)	23,771	90	△ 71,905	986,855